

区連会 7 月 定例会 資料
令和 8 年 7 月 21 日
栄区 福祉 保健 課

各自治会町内会長 様

栄区福祉保健課長

民生委員による「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」の
実施について（依頼）

1 依頼事項の趣旨

高齢者の孤立を予防するため、各地区の民生委員等が 80 歳以上の高齢者のみでお住まいの御家庭を訪問し、日常生活上の心配ごとや緊急時の連絡先等をお尋ねする、「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」を今年度も実施します。

今年度より訪問対象者（約 3,000 世帯）に対して、8 月に郵送で「民生委員による訪問のご協力をお願い（別紙参照）」を送付しますので、ご承知おきください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】事前通知の見本をお送りしますので、定例会等で情報提供をお願いします。

3 ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業の概要

（1）対象者（福祉サービス利用者等を除く）

- ・ 80 歳以上でひとり暮らしの方
- ・ 今年度、新たに 80 歳以上の方のみとなった世帯

（2）訪問する人

お住まいの地区を担当している民生委員

（3）訪問時期

令和 8 年 10～11 月中

※不在の場合、11 月以降に地域ケアプラザや区役所職員が訪問する場合があります。

担当：栄区福祉保健課運営企画係
奥村、伊皆、小池

電話：894-6963 FAX：895-1759

E メール：sa-minsei@city.yokohama.lg.jp

民生委員による訪問のご協力をお願い

高齢者の孤立を防ぐため、横浜市では、ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業を実施しています。この事業では、お住まいの地区の民生委員等が、ひとり暮らしの高齢者等のお宅を訪問し、日常生活上の心配ごとなどをお尋ねします。（訪問時期：10月以降）

ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和8年8月



栄区民生委員児童委員協議会会長 本田 桂子
栄区長 松永 朋美

訪問対象の世帯

- ・80歳以上でひとり暮らしの世帯
- ・今年度、新たに80歳以上の方のみとなった世帯

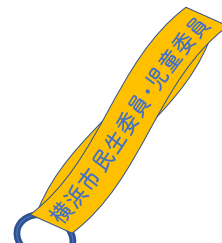
※福祉サービス利用中の方、75歳以下の家族と同居中の方、地域ケアプラザや区役所と関わりのある方等を除きます。

※この事業の訪問対象者は、横浜市が保有する「住民基本台帳のデータ（令和8年6月時点）」を使用して、ひとり暮らしの方等を抽出しています。

※居住状況等が変わっている方にも、このお知らせが送付される場合があります。ご了承ください。

裏面あり

民生委員の訪問について



◆訪問時期

令和8年10月～11月頃



↑ 民生委員は身分証明書を携帯しています

訪問が不要な場合

お手数ですが、以下の①②いずれかの方法で、
8月31日(月)までにご連絡をお願いします。

① 栄区福祉保健課まで電話

対応時間 平日 9:00～17:00

☎ 045-894-6963

② 右の2次元コードからインターネットで連絡

民生委員による
訪問不要
連絡フォーム↓



ご連絡いただいた際に、訪問不要の理由などをお伺いします

- ・今は元気なので不要、家族と同居中、入所している など
- ・今後の訪問希望の有無について

訪問時にご不在の場合

「ご不在連絡票」を投函させていただきますので、
お電話等で訪問の要・不要をお知らせください。

11月以降に地域ケアプラザ（地域包括支援センター）や
区役所職員が訪問させていただく場合があります。

問合せ先

栄区役所 福祉保健課 運営企画係

電話：045-894-6963 FAX：045-895-1759

（対応時間：平日 9:00～17:00）

Eメール：sa-minsei@city.yokohama.lg.jp